

決議第3号

議案第7号 令和3年度米原市一般会計予算に対する附帯決議案

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項および米原市議会会議規則（平成30年米原市議会規則第1号）第14条第2項の規定により、上記の議案を提出する。

令和3年3月25日提出

米原市議会議長 松 宮 信 幸 様

予算常任委員会委員長 矢 野 邦 昭

決議第3号

議案第7号 令和3年度米原市一般会計予算に対する附帯決議案

本予算においては、複数の事業で、情報収集や検討、議会をはじめ、関係部署との協議、調整が不十分なものが散見された。

予算執行にあたっては、次の事項に留意し予算執行することを強く求める。

新規事業および市政運営における基本方針や重要事項に関わる事業については、関係先との協議結果および事業の対費用効果、進捗状況等を、その都度議会へ報告を行い、情報の共有を図ることを求める。

以上決議する。

令和3年3月25日

米原市議会

米原市長 平尾道雄様